



市民しんぶん 左京区版

左京区シンボルマーク

左京ボイス

左京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/>

2014 3/15

世帯数 82,831 世帯
人口 168,026 人

(平成26年2月1日現在)

まちづくり活動掲示板

左京区まちづくり活動交付金を活用して地域力を向上

24団体が交付金を活用してまちづくり活動に取り組み、様々な事業が展開されました。各活動の報告は区役所ホームページなどでご覧いただけます。

問合せ 区地域力推進室(☎702-1021)

市民の皆様の素晴らしい御活動の数々に、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という熱意を改めて実感しました。皆様の優れた市民力・地域力は京都の宝です。

これからも共にまちづくりの輪を大きく広げてまいりましょう。



京都市長
門川 大作



まちの居場所ではつとプロジェクト@左京
区民が交流できるまちの居場所づくりを支援



山村都市めぐり愛シター
区北部地域を会場に
婚活事業を実施



皆で守ろう、京野菜の未来！
「美味しさを引き出す京野菜の調理法」
京野菜の魅力を広めるために、
京都ノートルダム女子大学学生が
講座を開催



温故育新
「文化と歴史再発見・
絆をくみあふまちづくり」
散策マップ
やホームページで
八瀬の地域情報を発信



高野サマーフェスティバル
地域住民の交流イベント
「高野のふし」を毎月開催



吉田山の里山を再生する
植樹や間伐を行い、吉田山を
広く親しまれる里山を整備

区役所を日曜日に臨時開所します

3月23日、30日、4月6日

開所時間 9：00～12：00 窓口 市民窓口課

取扱業務
届出・申請：転入、転出、転居、戸籍、印鑑登録など
証明書発行：住民票の写し、戸籍謄・抄本（出張所管轄区域の戸籍を除く）、印鑑登録証明書など

※出張所は開所していません。
※税関係証明書（所得証明など）の発行はできません。一部取り扱い業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 区市民窓口課 (☎702-1059)

ターミナル証明書発行コーナーをご利用ください

土・日曜日もご利用いただけます

開所時間 平日 8：30～19：00 土・日曜日 8：30～17：00
※祝・休日、年末年始を除く

設置場所 地下鉄…四条駅、竹田駅、山科駅、北大路駅 阪急…桂駅

取扱業務
①住民票の写し ②住民票記載事項証明書
③印鑑登録証明書 ④税関係証明書
※④は平日午後5時以降及び土・日曜日には発行できません。
受付のみを行い、翌日以降の開所日にお渡しします。

3月17日以降は、
右京区に本籍のある
方の戸籍関係証明書
が、ターミナル証明
書発行コーナーで発
行できます。

問合せ 地域自治推進室 (☎222-3085)

★この記事に注目★

●転居等に伴う届出はお済みですか…………… 2面
●ひとり親家庭等自立支援給付金事業…………… 2面

市政情報総合案内コールセンター

電話…661-3755 FAX…661-5855
電子メール(ホームページから送信できます)………
●パソコン、携帯電話で「京都いつでもコール」検索
※電話・FAXのお掛け間違いにご注意ください。

ひとり親家庭等自立支援給付金事業

ひとり親家庭の親の就業に向けて、次の給付金事業を実施しています（所得制限あり）。

自立支援教育訓練給付金事業

市内在住の母子家庭の母及び父子家庭の父が、厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の20％（上限10万円）を支給します（所得制限あり）。

申請方法 受講開始前に申請してください。

高等技能訓練促進費等事業

市内在住の母子家庭の母及び平成25年度以降の入学者である父子家庭の父が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、法令の定めによる養成機関で2年以上の課程を修業する場合に、2年を上限として市民税非課税世帯は月額10万円の給付金と5万円の修了一時金を、市民税課税世帯は月額7万5百円の給付金と2万5千円の修了一時金を支給します（所得制限あり）。

申請方法 受講開始後に申請してください。

※支給は申請月からです。

申請先・問合せ 区支援課（☎702-1114）

Ⅲ認知症予防教室 参加者募集Ⅲ

「文章を声に出して読む」、「簡単な計算をする」というトレーニングを続けることが、元気な脳を取り戻すために良い影響を及ぼします。脳を鍛えるトレーニング教室にご参加ください。

対象 区内在住65歳以上で介護保険のサービスを受けていない方

日時 4月23日～10月8日の
毎週水曜日（全24回）

①10:00～10:40

②10:50～11:30

※①②とも同じ内容です。

場所 左京老人福祉センター

定員 各8人（定員になり次第締切）

費用 1回100円

申込み 3月17日(月)から電話で左京区地域介護予防推進センター（☎741-2192）へ

左京老人福祉センター

シニア講座

「ビーズでメガネチェーンづくり」

ビーズでお洒落なメガネ

チェーンを作りませんか。

※和室での受講です。

日時 4月23日(水)9:30～12:00

定員 30人（先着順） **費用** 1,500円

持ち物 小皿2枚、はさみ、敷物（フェルト・布など）

申込期間 3月24日(月)～4月12日(土)

※電話申込み不可。直接センターへ

介護予防講座「健康リズム体操」

歌いながらリズムに合わせて、楽しく全身を動かしましょう。

日時 4月11日(金)14:00～15:30

定員 50人（先着順） **費用** 無料

持ち物 運動のできる上履き、タオル

申込期間 3月17日(月)～29日(土)

※更衣室はありません。

整形外科で治療中の方は医師とご相談ください。医師から運動制限を受けている方はご遠慮ください。

対象 市内在住60歳以上の方

場所・申込先

左京老人福祉センター（☎722-4650）

転居等に伴う届出はお済みですか 京都市の区役所等への届出に必要なものをご紹介します。

	届出の種類	届出窓口	必要なもの
市外からの転入	住民登録	市民窓口課、出張所	本人確認書類、転出証明書、印鑑
	住民登録（外国人住民）	市民窓口課、出張所	特別永住者証明書又は在留カード（住所変更される方全員分）、転出証明書
	国民健康保険	保険年金課	本人確認書類、印鑑
	後期高齢者医療		印鑑、負担区分証明書、本人確認書類
	老人医療	福祉介護課	健康保険証、印鑑、課税証明書
	障害者医療		健康保険証、印鑑、課税証明書、身障者手帳、療育手帳
	ひとり親家庭等医療		健康保険証、印鑑、課税証明書、戸籍謄本
	子ども医療		健康保険証
	児童手当		預金通帳、印鑑、職場の健康保険証（国保は不要）
市内での転居	介護保険		本人確認書類、印鑑、受給資格証明書（お持ちの方）
	125cc以下のバイク、小型特殊自動車	市民税課	本人確認書類、印鑑、旧ナンバープレート又は廃車証明書
	住民登録	転居先の市民窓口課、出張所	本人確認書類、印鑑
	住民登録（外国人住民）	転居先の市民窓口課、出張所	特別永住者証明書又は在留カード（住所変更される方全員分）
	国民健康保険	転居先の保険年金課	国保の健康保険証、印鑑、本人確認書類
	後期高齢者医療		健康保険証、印鑑、本人確認書類
	老人医療	転居先の福祉介護課	健康保険証、印鑑、受給者証
	障害者医療		健康保険証、印鑑、受給者証、身障者手帳、療育手帳
	ひとり親家庭等医療		健康保険証、印鑑、受給者証、戸籍謄本（区内転居は不要）
市外への転出	子ども医療		健康保険証、受給者証
	児童手当		印鑑
	介護保険		被保険者証、印鑑、各種減額証（お持ちの方）
	125cc以下のバイク、小型特殊自動車	市民税課	本人確認書類、印鑑、ナンバープレート
	住民登録	市民窓口課、出張所	本人確認書類、印鑑 ※住基カードをお持ちの場合はお問い合わせください
	住民登録（外国人住民）	市民窓口課、出張所	特別永住者証明書又は在留カード
	国民健康保険	保険年金課	国保の健康保険証、本人確認書類
	後期高齢者医療		健康保険証、印鑑、本人確認書類
	老人医療、障害者医療、子ども医療、ひとり親家庭等医療	福祉介護課	受給者証
その他	児童手当		印鑑
	介護保険		被保険者証、印鑑、各種減額証（お持ちの方）
	125cc以下のバイク、小型特殊自動車	市民税課	本人確認書類、印鑑、ナンバープレート
	職場の健康保険をやめて国保に入る	保険年金課	職場の健康保険をやめた証明、本人確認書類、印鑑
	生活保護を受けなくなって国保に入る		保護決定通知（廃止）、本人確認書類、印鑑
	職場の健康保険に入って国保をやめる		職場の健康保険証、国保の健康保険証等、本人確認書類
	生活保護を受け始めたので国保をやめる		保護決定通知（開始）、国保の健康保険証等、本人確認書類
	125cc以下のバイク、 小型特殊自動車	購入・もらった 市民税課 廃車・売却・譲った 市民税課	本人確認書類、印鑑、販売証明書（廃車証明書）
			本人確認書類、印鑑、ナンバープレート

問合せ：左京区役所 ☎702-1000(代) 岩倉出張所 ☎781-3898 八瀬出張所 ☎781-5091 大原出張所 ☎744-2020
静市出張所 ☎741-2002 花脊出張所 ☎746-0215 久多出張所 ☎748-2020

税金あれこれ

原動機付自転車、軽自動車等の 廃車申告等はお早目に

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。原動機付自転車や軽自動車等を譲渡、廃棄、盗難等により、現在所有されていない場合は、4月1日(火)までに廃車や異動の申告をしてください。期日までに申告がない場合は、平成26年度以降も課税されますので、ご注意ください。

なお、軽自動車や排気量が125cc超のバイクの場合で、転出や譲渡により他府県ナンバーに変更するときは、転出（譲渡）先の運輸支局等での手続となりますが、区市民税課又は市納税推進課への「税の廃車申告」も忘れずに行ってください。

申告先

原動機付自転車(125cc以下のバイク及びミニカー)及び小型特殊自動車：区市民税課（☎702-1033）、市納税推進課（☎213-5467）**3・4輪の軽自動車**：軽自動車検査協会京都事務所（☎671-0928）

125cc超250cc以下のバイク

の廃車：京都府軽自動車協会（☎691-6516）／**廃車以外の変更**：京都運輸支局（☎050-5540-2061）

250cc超のバイク：京都運輸支局（☎050-5540-2061）



左京少年消防クラブは、消防の仕事や火災予防に関心を持つ少年少女が自分から進んで防火・防災について学習するとともに、団体行動を通じて防火マナーを身に付けた社会人を育成することを目的としています。現在、養徳・松ヶ崎・北白川学区の小学3年生から6年生の児童31名が活動しています。



昨年12月の年末防火運動の際に、クラブ員は研修として地元の消防分団を訪れ、分団長から日頃の消防団の活動や地元学区の状況について説明を受けました。そして分団員と合同巡回パトロールを行い、地域からの出火防止を呼び掛け、火災のないまちづくりを



目指して活動しました。皆さんも「火の用心」ようしくお願いします。



問合せ 左京消防署
(☎723-0119)

お知らせ

税

市税関係証明の交付

次の証明が必要なときは、運転免許証、年金手帳、パスポート等の本人確認書類（法人の場合は、窓口に来られる方の本人確認書類と代表者印）をもって、それぞれの窓口へ請求してください（代理人の場合は、委任状も必要）。

○所得証明、課税証明、評価証明、納税証明（市・府民税、法人市民税、固定資産税）等は市民窓口課、証明書発行コーナー、出張所へ

○納税証明（軽自動車税）、住宅用家屋証明は市民税課へ

※市ホームページから各種申請書をダウンロードすることができます。

問合せ 市民窓口課（☎702-1059）
市民税課（☎702-1033）

固定資産税の縦覧

固定資産税の納税者が所有されている固定資産（土地・家屋）の評価額を、他の物件と比較してご覧いただけます。

縦覧できる方 固定資産税の納税者（所有者）、相続人、納税管理人、及びその代理人

期間 4月1日(火)～30日(水)

※各日とも8:30～17:00（土・日・祝日を除く）

場所 資産所在地の区役所・支所の固定資産税課・課税課

縦覧に必要なもの

○納税者（所有者）：納税通知書（ない場合は、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類）

○相続人：戸籍謄本等及び本人確認書類

○代理人：委任状及び本人確認書類

問合せ 固定資産税課（☎702-1045）

福祉

老人医療費受給者証をお持ちの方へ

3月31日まで有効な福祉医療費受給者証をお持ちの方に、7月31日まで有効の新しい受給者証を3月中旬にお送りします（3月に満70歳になる方を除く）。現在お持ちの受給者証は、4月1日からはお使いになれませんのでご注意ください。

問合せ 福祉介護課（☎702-1068）

重度障害者タクシー利用券の継続交付

平成25年度分の重度障害者タクシー利用券の有効期限は3月末日までです。4月以降も引き続きタクシー券を利用される方は3月24日(月)以降に、交付申請手続を行ってください。

なお、1カ月当たり4枚を交付するため、5月以降に申請された場合には、申請月に応じて交付枚数が少なくなります。

必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳、印鑑（スタンプ印は不可）

申請先・問合せ 身体障害・知的障害の方は支援課（☎702-1131）／精神障害の方は健康づくり推進課（☎702-1222）

国民健康保険高齢受給者証の負担割合について

70～74歳の方で一部負担金の割合が「1割」の方（「3割」の方は除く）は、平成26年4月以降も特例措置により、「1割」負担のまま据え置かれる予定です（2月末現在）。特例措置が続く場合は、新しい高齢受給者証を3月下旬頃にお送りします。

※平成26年4月以降に70歳になられる方は、「2割」又は「3割」となる予定です。

問合せ 保険年金課（☎702-1168）

保険料を特別徴収により納めている方へ

平成26年2月に平成25年度の国民健康保険・後期高齢者医療の保険料を特別徴収（年金からの引落し）で納めていただいた方は、お申し出がない限り、平成26年度も特別徴収で納めていただきます。

なお、4月、6月、8月の各月は、平成26年2月と同額を納めていただき（仮徴収）、国民健康保険は6月に、後期高齢者医療制度は7月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を10月、12月、平成27年2月の3回に分けて納めていただきます（本徴収）。

口座振替による納付への変更

口座振替により今後の保険料を確実にお支払いいただける方は、保険年金課へのお申し出により、口座振替での納付に変更できます。お申し出後、3～4カ月後に特別徴収が停止されます。※手続きには、事前に金融機関で口座振替の申込みが必要です。

問合せ 保険年金課（☎702-1168）

国民健康保険の届出をお忘れなく

次のようなときは国民健康保険の届出が必要です。該当したときから14日以内に保険年金課に届け出てください。

京都市国民健康保険へ入るとき

①退職などで職場の健康保険、共済組合や国民健康保険組合をやめたとき

②入国又は他の市町村から転入したとき

京都市国民健康保険をやめるとき

①就職などで職場の健康保険、共済組合や国民健康保険組合に入ったとき

②出国又は他の市町村に転出するとき

加入の届出が遅れた場合、保険料はさかのぼって（最長2年）納めていただきますが、その間の医療費については原則として全額自己負担となりますのでご注意ください。

問合せ 保険年金課（☎702-1168）

高額医療・高額介護合算療養費制度

高額医療・高額介護合算療養費制度は、医療保険と介護保険の両方の制度を利用している場合に、8月～翌年7月の1年間の負担額を合算して、限度額を超えた額をお返しの制度です。

ご加入の医療保険が京都市国民健康保険又は後期高齢者医療の場合は保険年金課に、職場の健康保険等の場合はそれぞれの健康保険等に、介護保険については福祉介護課にお尋ねください。

なお、平成24年8月～25年7月分について、京都市国民健康保険、後期高齢者医療保険にご加入の場合、限度額を超えた方に申請書をお送りしますので、受け取られた方は早めに申請してください。

問合せ 保険年金課（☎702-1170）
福祉介護課（☎702-1071）

その他

水道使用の開始・中止について

引越しなどで水道の使用を開始又は中止するときは、1週間前までにご連絡ください。

連絡先 上下水道局左京営業所（☎722-7700）

※山間地域（静原、鞍馬・貴船、久多、広河原・花脊、別所・百井、大原の簡易水道供給地域）は上下水道局地域事業課（☎672-7790）へ

相談窓口

弁護士による無料法律相談

日時 毎週水曜日 13:15～（受付13:00～）

場所 区役所1階地域力推進室相談室

定員 先着15名（正午から整理札を配付）

問合せ 地域力推進室（☎702-1029）

行政書士会による無料相談

行政機関に提出する書類、遺産分割協議書や契約書をはじめとする書類の作成等、様々な相談に応じます。

日時 4月8日(火) 14:00～16:00

場所 区役所会議室

問合せ 京都府行政書士会第4支部事務局（☎762-0505）

図書館

左京図書館（☎722-4032）

開館時間 平日：10:00～19:30
土・日曜、祝日：10:00～17:00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

※4月1日から毎週火曜日のみ

赤ちゃん絵本ふれあいタイム

3月20日(木)、3月27日(木)、
4月3日(木)、4月10日(木) いずれも10:30～

お楽しみ会 3月22日(土) 11:00～

岩倉図書館（☎702-8510）

開館時間 月・木曜：10:00～19:00
その他の曜日・祝日：10:00～17:00

休館日 毎週火曜、第2・4水曜

※4月1日から毎週火曜日のみ

えいごタイム

3月22日(土) 14:00～、4月12日(土) 14:00～

赤ちゃんタイム

3月28日(金) 11:00～、4月11日(金) 11:00～

お楽しみ会 4月13日(日) 14:00～

移動図書館「こじか号」（☎801-4196）

3月19日(水)	10:00～11:00	京都大原学院
	11:20～11:50	農協静原支所横
	13:00～13:40	静原小学校
3月28日(金)	10:00～10:40	修学院小学校
	11:00～11:40	上高野小学校
	13:00～13:40	八瀬小学校
4月4日(金)	10:00～10:40	市原野小学校
	11:00～11:30	鞍馬本町かどや駐車場
	13:00～13:40	鞍馬小学校
4月9日(水)	10:30～11:00	広河原うどん伝兵衛前
	11:20～11:50	JA京都中央花背支店前
	13:00～13:30	花背小・中学校
	13:50～14:20	別所喫茶カウベル前

3月は平成25年度国民健康保険料の最終納付月です。

問合せ 保険年金課（☎702-1169）

※保険料の納め忘れのある場合は、至急納付してください。災害その他の特別な事情もなく滞納している世帯に対しては、財産を差し押えます。保険料を納めることが困難な事情がある場合は、すぐに保険年金課までご相談ください。

犬の生涯登録と狂犬病予防注射のお知らせ

ご都合のよい会場にお越しください。左京区総合庁舎
では日曜日（4月27日）に実施します。
問合せ 区衛生課（☎702-1256）



会 場	日 時（4月）
岩倉木野町公民館	2日(木) 14：00～14：30
岩倉北小学校（北通用門）	2日(木) 15：00～16：00
ノートルダム学院小学校（東門）	3日(木) 14：00～14：30
葵小学校（南門）	3日(木) 15：00～16：00
第四錦林小学校	4日(金) 14：00～14：30
錦林小学校	4日(金) 15：00～16：00
近衛中学校	7日(月) 14：00～14：30
養徳小学校	7日(月) 15：00～16：00
養正小学校（体育館門）	8日(火) 14：00～15：00
元新洞小学校	8日(火) 15：30～16：00
下鴨小学校	9日(水) 14：00～14：30
下鴨中学校	9日(水) 15：00～16：00
岡崎中学校	10日(木) 13：30～14：30
第三錦林小学校	10日(木) 15：00～16：00
上高野小学校	11日(金) 14：00～15：00
修学院小学校	14日(月) 14：00～15：00
修学院中学校（西門）	15日(火) 14：00～15：00
上一乗寺集会所	16日(水) 13：30～14：30
北白川小学校（北門）	16日(水) 15：00～16：00
岩倉出張所	17日(木) 14：00～15：30
静市出張所	18日(金) 14：00～15：00
門治酒店（静原堀内商店）	21日(月) 13：30～14：00
二ノ瀬老人クラブハウス（御堂）	21日(月) 14：30～15：00
鞍馬公民館	21日(月) 15：30～16：00
大原出張所	22日(火) 13：30～14：30
八瀬出張所	22日(火) 15：00～15：30
高折病院 憩の場	22日(火) 15：45～16：15
久多診療所前	23日(水) 10：30～10：45
堰源集会所	23日(水) 11：15～11：30
花脊出張所	23日(水) 13：15～13：30
元別所小学校	23日(水) 14：00～14：15
左京区総合庁舎	27日(日) 14：00～15：30

犬は正しく
飼いましょう

- つないで飼いましょう。
- 散歩の際は引き綱などを使い、フンは必ず始末しましょう。
- 犬にかまれたとき、飼い犬が人をかんだときは衛生課に連絡しましょう。

北山あおい
フェスティバル

北山地域の文化施設や商店が一緒になって、「出逢い」をテーマに様々なイベントを開催します。

日時 3月30日(日) 10:00～17:00

場所 京都コンサートホール、京都府立植物園、京都府立陶板名画の庭、北山駅周辺

ものづくりStreet：雑貨・焼き菓子などの手作り市（コンサートホール前ほか）

北山Music Street：弾き語りやアカペラによるライブ（植物園北山門広場ほか）

かごらカフェ：京都府立大学を中心とした学生が企画運営するカフェとアートのイベント（陶板名画の庭）

北山あおい茶会：抹茶とお菓子を振る舞うお茶席（コンサートホール）

音のワークショップ：メロディカード作り（コンサートホール）

あおいつがい 葵 使：上賀茂神社から駿府城へ、二葉葵を献上していた伝統行事を復活（コンサートホール前、14:00頃）

京都ミュージックプロムナード：

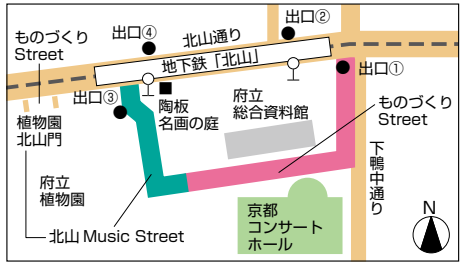
東日本大震災復興のチャリティコンサートを開催（コンサートホール）

100円商店街：北山周辺の商店街有志が参加（各店舗）

問合せ 北山あおいフェスティバル実行委員会事務局（☎781-7447）／市民協働政策推進室（☎222-3176）



ものづくりStreet



「要約筆記を学ぶ」
入門講座参加者募集

聞こえない・聞こえない方に、話している内容を書いて伝える要約筆記を学んでみませんか。



日時 4月16日(水) 14:00～16:00

場所 左京合同福祉センター

定員 20人（先着順）

費用 無料

申込み 3月17日(月)～4月10日(木)に電話で左京区社会福祉協議会（☎723-5666）へ

▼2月23日▲
左京区民ボウリング大会が開催され、熱戦の末、市原野体振チームが見事優勝しました。おめでとうございます。



市原野体振チームの皆さん

左京スポーツニュース



重要文化財「李之井堰絵図」（八瀬童子会所蔵）

現在、高野川右岸から取水した「桜井之井堰」も完成しました。これも現役として役割を全うしています。先人の知恵と努力は、高野の財産として残りました。また高野には三宅八幡宮（現三宅八幡神社）が鎮座し、子供の疳の虫封じの神様として、江戸時代末期から庶民の信仰を広く集めました。

現在、高野川右岸から取水した「桜井之井堰」も完成しました。これも現役として役割を全うしています。先人の知恵と努力は、高野の財産として残りました。また高野には三宅八幡宮（現三宅八幡神社）が鎮座し、子供の疳の虫封じの神様として、江戸時代末期から庶民の信仰を広く集めました。

平安時代は洛外の野原でしたが、時代を経るに従って少しずつ開けてきました。それは高野が京都から若狭方面に編入されて上高野と表記されるようになります。

江戸時代の高野村で注目されるものの一つに、農業用水路の開削があります。いわゆる

平安時代、高野は狩猟場だったことから鷹野ともいわれ、後に高野と記されるようになったという伝承があります。江戸時代の高野村は、明治二十二年（一八八九）の市町村制施行によって修学院村の大字となり、昭和六年（一九三一）京都市左京区に編入されて上高野と表記されるようになります。

平安時代、高野は狩猟場だったことから鷹野ともいわれ、後に高野と記されるようになったという伝承があります。江戸時代の高野村は、明治二十二年（一八八九）の市町村制施行によって修学院村の大字となり、昭和六年（一九三一）京都市左京区に編入されて上高野と表記されるようになります。

上高野
（京郊集落の営み）

後に鯖街道とも呼ばれます）の分岐に位置していたからでした。十五世紀後半には関所も置かれており、その代官を務めていたと思われる高野の地侍である蓮養坊承寛の活動も知られます。十六世紀中頃からは隣村の八瀬と境界争論を起し、江戸時代に入っても争論は続きます。なお江戸時代、高野村は全てが禁裏御料地となります。村の行政は、庄屋二名と年寄八名が中心的役割を果たしていました。

高野川南岸の田畑一帯は、川よりも耕地の方が高く、したがって灌漑用水に困っていました。そこで隧道を建設して、高野川の水流を高地に導き入れる土木工事が行われました。第二代京都代官だった五味藤九郎豊旨の手腕によるもので、延宝五年（一六七七）に完成しました。水の取り入れ口は、ケイブル八瀬駅南方の高野川沿いであって、「李之井堰」と命名されました。六〇餘年に及ぶ水利トンネルは、現在も利用されています。さらに後年には、高野川右岸から取水した「桜井之井堰」も完成しました。これも現役として役割を全うしています。先人の知恵と努力は、高野の財産として残りました。また高野には三宅八幡宮（現三宅八幡神社）が鎮座し、子供の疳の虫封じの神様として、江戸時代末期から庶民の信仰を広く集めました。

左京の歴史と文化 (12)

京都市歴史資料館 宇野日出生

左京川柳

テーマ 「卒業」

卒業をしたくないよなしたくないよな
（小田 慶喜）

子ひとりに家族総出の卒業式
（クボツチ）

ようやくに子育て卒業趣味広げ
（妻形八重子）

川柳とテーマ募集

川柳を応募の際にテーマもご記入ください。

※26年度以降は不定期掲載です。

テーマ 「母」

掲載号 5月15日号

応募方法 氏名（ペンネーム可）、住所、電話番号を明記。1人3句まで。

応募締切 3月31日(月)(必着)

応募先 〒606-8511 左京区役所地域力推進室 左京ボイス担当（☎702-1021/メール sakyo@city.kyoto.jp）